

平成22年度

施政方針

石垣市長 中山義隆

目次

1. はじめに	1
2. 社会経済情勢	3
3. 市政運営に当たっての基本方針	4
4. 平成22年度の重点方針	5
5. 分野別基本方針	7
(1) 市民の力を活かす市政	7
(2) まちづくり	8
(3) 地域経済	9
(4) 医療と福祉	10
(5) 暮らしと防災・防犯	12
(6) 教育と文化	13
(7) 自然環境	15
(8) 行政改革	16
6. 予算規模	18
7. むすびに	19

平成22年石垣市議会3月定例会が開会し、先にご審議いただきました平成22年度の骨格予算に引き続き、各補正予算(第1号)及び関連諸議案をご審議いただくに当たりまして、私の所信の一端を申し述べ、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

この度、私は多くの市民の皆さまのご信任を得まして、第18代石垣市長に就任いたしました。12ポイント以上も伸びた投票率が示す有権者の高い関心の中で、過去最高の得票を頂けましたことは、私が多くの市民の皆様と一緒に策定したマニフェストが広くご支持を頂いたものと受け止めております。

市民の視点に立ち、市民の力を活かして「新しい石垣市」への歩みを進めて欲しい。それが、今回の選挙結果によって示された石垣市民の「民意」であります。全国でも稀に見る無限の可能性に満ちたこの石垣市が、そのポテンシャルとは裏腹におかれている厳しい現状、そして直面する幾つもの喫緊の課題を乗り越え、市民の皆さまが、誇りと安心と希望を持って暮らし続けることのできる地域へと生まれ変わってゆく。その実現を、市民・議員・職員の皆さまの協働で果たしていくべく、私は自らに与えられた全てのものを捧げ、この職務に文字通り命を懸けて臨む覚悟でございます。

今回の市長選挙を通じて私が一貫して市民の皆さまに訴えてまいりましたのは、厳しい社会情勢の中、石垣市が直面している幾つもの課題を乗り越えていくためには、好むと好まざるとに関わらず、「辿らねばならない改革の道」があるということでありました。その内容を政策体系に取りまとめたものが、「日本一幸

せあふれるまち石垣市」と題しましたマニフェストであります。私がこの任期中に取り組むべき政策は、このマニフェストに集約されております。具体的な実施における様々な調整は必要ですが、基本的にはこのマニフェストに則って、この任期中における職務を全うし、「日本一幸せあふれるまち石垣市」への舵取りをしてまいりたいと考えております。

私たちが住む石垣市は、温暖な気候と豊かな自然環境や伝統文化が継承され、先人からの守るべき誇りが脈々と生きづいています。しかし、本市を取り巻く環境は少子高齢化、地球温暖化への危惧など著しく変化しており、今まさに時代の大きな転換点を迎えております。このような変化に対応しその歩みを止めることなく発展し続けるために、私たちはさらに磐石な地域社会の枠組みを育て、このすばらしい石垣市を次世代に引き継ぐ責務があるのです。

そのためには、石垣市の今と未来を担う市民一人ひとりが「知恵」と「力」を発揮するとともに、生活の基盤となる地域が絆を深め課題解決の受け皿となる、いわば市民と地域が主体となった「日本一幸せあふれる石垣市」に向けて、歩みを進める必要があると考えています。

私は、これまでの市政の中で出てきた問題点や課題の解決の手法と協働のあり方の探求を行いながら「持続可能な市民自治のまち」に向けた土台作りに取り組んでまいります。

私の基本理念でも示したとおり、石垣市を変えていくのは市民一人ひとりのマンパワーであります。市民の生活目線で市民と話し合い、決定、行動していく政策決定を導入し、公募による市民を交えた「意見交換会」や、市民手作りによる

「まちづくりフォーラム」等を通して、まちづくりに関心のなかった人たちにも参画して頂き討議を重ねながら市政発展へ取り組んでまいります。

そして、まちづくりでは、個々に地域活動に取り組む各種団体の皆様が自らの地域のことについて膝を交えて話し合う中で、手を取り合う必要性を感じ、自らの意志で団体間の連携を形成していく支援を積極的に進めてまいります。

一方、公共事業の「事業仕分け(仮称)」制度を導入し、公開の場において市民や第三者機関による生活目線で、市の仕事を仕分けることにより、限られた財源を将来への投資となる事業に振り分け、事業の「選択と集中」を実施してまいります。

今後は、こうして得た市民の皆様の貴重な声を、政策に反映し具現化していくことが「新しい石垣市」の実現のために、辿らなければならない「改革の道」であり、施策の進捗も含めその舵取りを問われる、重要なことであると考えております。

2. 社会経済情勢

現下の社会経済情勢に目を向けますと、景気の回復傾向は見られるものの、一昨年秋のリーマン・ショック後の金融危機や世界不況による影響が未だ消えておりません。加えて、円高や物価の持続的な下落、雇用環境の悪化などから景気の二番底も懸念されております。

さらに、新型インフルエンザの世界的流行による生命の安全性への危惧や温暖化による地球規模の環境への影響が心配されるなど、大きな変化や出来事が続いております。

国が進める地域主権では、地域主権戦略会議による議論を通して、義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大などを含めた地域主権戦略大綱(仮称)をまとめ上げながら、地方自治法の抜本的な改正をも視野に入れております。

一方、本市におきましても、厳しい社会情勢を反映し、市税収入への影響が避けられない状況が続いております。しかも歳出面においては、福祉や医療に係る経費の増加傾向が続くなど、かつてないほどの厳しい財政運営を迫られております。

3. 市政運営に当たっての基本方針

今、私たちは市民一人ひとりが持てる知恵や力を発揮し、お互いが支え合い活かし合う持続可能な地域社会を創り上げるための出発点に立っています。そこで、私は市長選で掲げてまいりました「みんなで創る豊かな未来」、「石垣市役所の意識改革」、「島人の秘めた無限の力の発見と活用」の三つの基本理念のもと、その具現化に向けて積極的な市政運営を進めてまいりたいと考えております。

まず、「みんなで創る豊かな未来」をしっかりと築くために、市民の生活目線で議論できる「わいわいがやがや石垣市を考える会(仮称)」を立ち上げ、市民の声を聞き問題点を洗い出し、市民と共に話し合い、決定・行動していく市民主導型の政策決定を導入してまいります。

次に、これからの厳しい社会情勢を乗り切っていくためには、問題解決に向けての可能性を探求していく「石垣市役所の意識改革」を強力に推進し、行政サ

サービスの高品質化を目指した、民間企業のノウハウを取り入れた行革などを行ってまいります。

次に、「島人の秘めた無限の力の発見と活用」に向けては、先に市民の生きる糧を生み出し、市民の豊かな暮らしを支え「希望と活力」の源泉となる地域経済活動を振興することが極めて重要な要素であると考えます。石垣市の持てる全ての地域資源を十二分に活用し、活力あふれる石垣市を創り上げるための取り組みに力を注ぎ、市民に適切な情報提供を行い、市民との協働を進めることによって「島人(市民)の秘めた無限の力」が最大限に発揮される市政運営の仕組み作りに取り組んでまいります。

4. 平成22年度の重点方針

平成22年度は、私の石垣市長としての出発の年でもあり、公約で掲げた数々の重要な取り組みを進めていく重要な年でもあります。

すぐに行うべき重要政策として、次に示す政策に着手します。

平和行政は非核三原則の堅持と 1967 年国連国際観光年のスローガン「観光、平和へのパスポート」を理念に「観光都市石垣＝平和都市石垣」の実現のため、核廃絶平和都市宣言の制定を行います。

石垣市の将来を展望するとき、市民産業を支える骨格(柱)として、観光産業と各種産業のリンクした政策が重要であると考えております。観光産業は、他の産業分野への波及効果が大きく、中核産業として位置づけられます。新石垣空港整備により観光圏域としての位置づけが高まる中国や台湾、経済圏域として急速な発展をみるアジアとのゲートウェイ拠点として石垣市を見直すと、その地

理的優位性が観光産業の発展を飛躍的に押し上げ、様々な施策展開が可能となります。

豊かな自然資源・伝統文化資源及び観光インフラを効果的に活用した観光産業を振興し、全産業へ波及させるための総合振興プログラムとして「石垣市／アジア・ゲートウェイ拠点構想・計画」を策定し、市民の将来を支える産業を活性化させ、明るい石垣市を創ってまいります。

次に、「石垣市役所の意識改革」を行います。これからの厳しい社会情勢を石垣市民と共に英知を結集して切り開いていくためには、模範となる石垣市役所（職員）の意識の改革が求められます。これまでの「お役所仕事」からの脱却と、民間企業に匹敵するような手厚いサービス提供を必須条件とします。言い換えると「株式会社石垣市役所」をめざし、多様な行政事業（サービス）に対し「できない、予算がない」ではなく「どうすればできるのか」を考え、問題解決に向けた可能性を探求していく意識の改革を強力に推進し、石垣市民のニーズや常に変化する社会情勢に敏感に対応していく石垣市役所を創り上げます。

現在の市職員には新たな発想で「市民のためにできること」また「ふるさと石垣市のためにできること」を考えることを求め、その企画立案が市長へ直接届くような「市長への企画直通便（仮称）」などのシステム導入を行います。

次に、「わいわいがやがや石垣市を考える会（仮称）」を立ち上げます。

石垣市を変えていくのは石垣市民一人ひとりが持つマンパワーであると考えています。市民の生活目線で市民が本音を語り合うことができる意見交換の場を創り上げ、市民の声を聞き問題点を洗い出し、市民と共に協議し、決定・行

動していく市民主導型の政策決定システムを導入してまいります。

これらの政策導入を通じ、石垣市が「全国一番のふるさと」と称されるよう、市民と行政が一体となって活動できる石垣市を創り上げます。

平成22年度は、これからの本市を大きく飛躍させる重要な年度でもあります。ただいま申し上げました重点方針・政策に軸足をおきながら進めていく主要な施策の基本的な考えにつきましては、次の8つの分野に沿ってご説明させていただきます。

5. 分野別基本方針

(1) 市民の力を活かす市政

新しい石垣市創りに向けた礎と柱や梁などの骨組みをつくり棟を上げる作業などを進めていきます。市政運営に向けて市民の皆様から頂いた貴重なご意見や願いを受け止め、これらを具体的な形として現す作業に取り組んでまいります。本年度は、第3次総合計画の総括をした上で、新しい石垣創りに向けての行財政内部の精査と国・県との連携の強化及び民間活力を取り入れた、官民連携事業の導入などを目指し、新たな目標となる新石垣市自立ビジョンとしての第4次石垣市総合計画基本構想の策定を行い、具体的な目標の設定と根拠を示し、着実な事業実施をおこなっていく「改革の道標」創りを行ってまいります。このビジョンは、市民と行政とが石垣市の将来像を共有し共に手を携えていくための指針となるものです。全面的な市民参画のもと、策定に向けての作業に着手しビジョン素案を市民や議員の皆様を示すと共に、石垣市総合計画審議会において大所高所からのご意見を賜りながら、策定をおこなっていきま

す。

私たちが目指す石垣市の姿や地域づくりを進めるときの市民や議会、行政の役割と責務などの基本的なルールを定めた石垣市自治基本条例を活かしたまちづくりを進めてまいります。

そのためには、地域の様々な組織や団体が連携し、地域の課題解決に向けた共同作業を行うことが必要であると考えます。平成22年度はその役割を担う「地域運営協議会」と、その支援を行う「職員の地域担当制」の枠組みを定めるため、地域コミュニティー検討委員会(仮称)の設置とモデル地区における取り組みを進めてまいります。これらの活動を通じ、市民一人ひとりが自らの地域に誇りを持ち、まちづくりへの参加意識を醸成させていくことになると確信いたします。

(2)まちづくり

「まちづくり」に関しましては、平成25年の「新石垣空港開港」に向けた「石垣市まちづくりグランドデザイン」の策定と現空港の効果的な跡地利用計画の策定を行い、これらの具体的な取り組みを進めてまいります。

消防庁舎の老朽化を念頭に、早期建設に向け、現空港跡地利用も含めた検討を行ってまいります。

さらに、中心市街地の活性化に向け新たな展開を目指して石垣市中心市街地活性化協議会(仮称)の設立と協力体制を確立しながら、民間による「まちづくり会社」の立ち上げなどを支援してまいります。また、石垣市まちづくりグランドデザインに係る主要事業の進捗状況を考慮しながら、中心市街地活性化のた

めの基本的な事柄を定める「新石垣市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めてまいります。

次に、自然、歴史、文化、産業などの様々な分野において地域資源の掘り起こしを進め、これを活用した「地域資源マップの作成」と「資源マップの活用」に関する情報を広く発信してまいります。これによって「資源の宝庫・石垣島」としての魅力を引き立たせ、多くの来訪者を迎え入れ交流人口の拡大にもつながるまちづくりを進めてまいります。

また、本市のまちづくりの基本的な考え方である都市計画マスタープランにつきましては、新たな石垣市ビジョンに即しつつ市民の皆様の声をお聴きしながら改定作業を進めてまいります。

そして、本市の貴重な資産である豊かな自然環境と伝統文化が息づく石垣市を維持し向上させ、後世に継承していくため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでまいります。

(3) 地域経済

「地域経済」につきましては、石垣市が持つ豊かな地域資源を活かして市内外との交流を図るとともに、付加価値の高い経済構造を育てるため、地域としての生産力の強化を進め、さらには石垣ブランドの強化と市民の自由な発想と活力を導入した地域経済の活性化に取り組んでまいります。

まず、「石垣市海洋基本計画(仮称)」の策定を行います。これにより、水域の安全確保や沖縄本島との航路整備強化を行い、貨客船の就航・復活に努め

八重山経済圏域としての位置づけを明確化させるとともに、振興施策を提言します。尖閣諸島を抱える石垣市にとって、国の領海及び排他的経済水域(EEZ)は、貴重な海洋資源の存在を踏まえた、国土に準ずる重要な地域でもあり、その重要性に担保された戦略的な振興条件を活用した地域活性化を図っていきます。

次に、「エコ・アイランド石垣」を目指して、無尽蔵に存在する自然エネルギーの積極的な導入を進めるために「石垣市自然エネルギー活用ビジョン」の策定を行います。

今後の石垣市において有望な自然エネルギーの恩恵を、市民一人ひとりが受けられるような財政措置を目指します。太陽光・風力などの自然エネルギーを積極的に活用し、環境負荷の少ない・環境に優しい石垣市を目指します。

また、「石垣市／アジア・ゲートウェイ拠点構想・計画」の策定に基づき、個別プロジェクトとして、「特別自由貿易石垣地区(仮称)」の特区申請や、国際航空便の就航要請、石垣市農商工連携事業、観光インバウンド事業、観光特区の申請、海洋水産養殖事業、八重山広域圏として連携などの研究・調査・実施を通して、石垣市の産業の規模拡大と雇用の増加及び石垣市財政の回復などを目指し、多角的視点から経済活性化へ取り組んでまいります。

更に、農林水産、畜産、観光等あらゆる産業の振興のため、市長自らがセールスマンとなって石垣市のPRを図り、販路拡大、市場拡大に努めてまいります。

(4) 医療と福祉

「医療と福祉」につきましては、「いのちを大切に作る石垣市」を築き、市民の皆様への「いのち」を守るための直接的な施策にしっかりと取り組んでまいります。

医療・福祉改革は両輪の歯車として整備していきます。急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加など、高度・多様化する医療ニーズに対応できる医療基盤の整備充実や医療従事者の確保に向け鋭意努力いたします。また、市民が心身共に健やかで自立した生活が出来るよう、地域福祉活動を支援するとともに、ボランティアやNPOなどの社会参加活動を積極的に支援して参ります。

福祉の分野では、制度的な枠組みを越えて市民、事業者、行政等が一体となり高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を要する人たちを支える「地域コミュニティネットワーク・ケア・タウン」の仕組み作りに向けた事業を推進してまいります。

また、高齢者福祉につきましては「石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念のもと、介護保険事業の適切かつ円滑な運営に努めるほか、高齢者の自立促進、介護予防、生活支援などの施策を総合的に推進するとともに、介護保険施設、地域密着型サービス事業所などの整備を促進し、福祉や介護基盤の充実を図ってまいります。

そして、21世紀を担う子供達が健やかに生まれ、たくましく育ち、豊かな可能性が発揮できるよう社会環境を整備しつつ、積極的に子育て支援をおこなってまいります。

生後4ヶ月までの乳児期の親を支えるため、子育てに関する相談や情報提供などを行う「こんにちは赤ちゃん事業」を今後とも継続し推進するとともに、

幼児医療費助成の手続き簡素化、さらに、妊娠中の母体の管理や安全な出産のために必要な妊婦健康診査の公費助成に加え、妊婦歯科健康診査の公費助成を新たに行うために調査研究を進めるなど、妊娠中から乳幼児までの一貫した母子保健サービスを行ってまいります。

また、「石垣市子育て支援行動計画」の後期計画がスタートいたします。計画に沿って待機児童の解消に向け認可保育園施設の増設に取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉の分野では、発達障がい児等に対する保育向上のため、保健師が公立保育園を訪問し助言を行う早期発達支援モデル事業に取り組むとともに、低所得者層への障がい福祉サービス等の利用者負担の低減に努めます。また、市が行う地域生活支援事業のうち、低所得者層の利用者負担の低減化を進めてまいります。

(5) 暮らしと防災・防犯

「暮らしと防災・防犯」につきましては、災害に強い地域コミュニティーを育成するため、自主防災組織と共同の総合防災訓練を実施し、各地域での防災訓練の支援をするとともに、地域の防災組織の運営・指導役としての防災リーダーを育成するほか、新たに広域避難所などへ携帯型の無線機を配置するなど災害時における地域との情報受伝達の強化を図ってまいります。

そして、自主防災組織の防火対策用資機材の充実や危険な箇所をなくしていくための支援をするほか、建築物の耐震化を促進するための耐震診断事業をはじめとした支援体制を拡充してまいります。また、防災や交通機能を充実し、

生活環境の改善を図るため、狭あいな生活道路である市道の交差点改良や歩道の整備に向けた調査を進めてまいります。

さらに、大規模災害に対応することができる救助工作車や小型動力ポンプ付水槽車などを配備することによって、災害時における機動的な救助活動や消火活動の実現だけでなく、常備消防と消防団が連携した消防力の強化を図ってまいります。

次に、ライフラインである水道施設の機能確保につきましては、計画的な老朽化の状況調査や点検を行い、水道管における基幹管路の漏水、破損事故などの未然防止に努めるとともに、改良、更新を行うなど水道施設の長寿命化対策に取り組んでまいります。

ごみに関する取り組みでは、清潔で良好な生活環境の構築のため徹底した分別収集に努め、ごみの減量化を図るとともに、資源ごみの有効利用を推進します。

さらに、地域における犯罪の防止や、青少年の夜間外出の抑制等に向けて「地域見守り隊事業(仮称)」などを実施し、地域における犯罪の予防を推進していきます。

(6) 教育と文化

「教育と文化」につきましては、各市立保育園、幼稚園、小・中学校の普通教室に扇風機(天井扇)の設置等、教育環境の整備を図り、石垣市の次代を担う子供達を地域総ぐるみで育てる地域コミュニティーづくりに取り組むとともに、市民主導による生涯学習の推進を図ってまいります。

まず、地域の人たちと連携しながら石垣市独自の学習プログラムづくりも視野に入れて、体験学習など教育・文化活動が地域の活性化へつながる場として活用できるよう検討を進めてまいります。

また、子供達の豊かな人間性を育み、生きる力をつけるためには、「食」が重要であると考え、家庭や地域に向けた食育啓発事業へ力を注いでまいります。家庭や地域、農業団体などを巻き込んで、子供達に農業体験を通じ食の大切さを伝える教育ファームなどに取り組みます。

そして、学校給食事業におきましては、学校給食における食育を推進するため、地場産の食材や製品の活用と学校栄養職員などによる食に関する指導や、授業を展開するほか、親子料理教室や学校給食食育講演会、学校給食展など、教育現場での食育を推進してまいります。さらに、小学校給食費無料化に向けての取り組みを進めます。

また、地域の現場にフィールドを移し、地域における子供の活動情報を共有化し、地域の子供の見守り拠点づくりを進めるためのモデル的事業の取り組みに着手いたします。さらに、県内トップクラスの学力達成のため家庭と地域と学校が連携した幼児教育、義務教育をめざします。

次に、文化の分野では、石垣市が誇る様々な市民主体の伝統文化・芸術創造活動を支援するとともに、市民と協働で多様化・高度化する生涯学習ニーズに応じた学習機会の提供を図ってまいります。特に、郷土の文化的な地域資源に光を当てるため、新たに「石垣市文化再発見事業(仮称)」を展開してまいります。

次に、子供達のあらゆる可能性を伸ばすため、スポーツ、文化等の全国大会等への派遣に対し、助成を行ってまいります。

また、本年度は高校総体レスリング競技が本市で開催されますので、その成功に向け取り組みを強化してまいります。

(7) 自然環境

「自然環境」につきましては、私たちの存在を支える基盤であり、また地域の魅力の源でもある石垣市の豊かな自然環境をしっかりと守り育て、将来へ向けて継承していくことが重要であるとともに、観光の高付加価値化資源として位置づけ、これを活用していきます。また、自然環境資源と景観資源及び伝統文化資源の調和を図りつつ、その保全と活用のあり方について検討していきます。

景観資源については、石垣市風景づくり条例を基調に「石垣市景観マッチング検討会(仮称)」を立ち上げ、景観規制やまちづくり条件などについて支援していきます。

また、自然の中から生まれ、育まれた文化資源本来の持つ意味合いを広く普及啓発し、将来へ向けて継承していくシステムをつくり上げます。

豊かな石垣市の海岸線(海岸護岸)を自然再生事業を導入することにより、石垣らしい海岸線の復活や、珊瑚礁の保全・保護事業を導入し地球温暖化防止にも貢献できる自然環境の再生による資源回復を積極的に進めてまいります。

次に、市街地を流れる川やまちなかの緑など、市民生活に身近な自然環境を市民自らの手によって守り育てる仕組みと市民自らの活動を普及するために、「環境再生プロジェクト(仮称)」の立ち上げを呼びかけ、これに対する行政支援

を進めて参ります。

そして河川の水質、環境などを保全するために民間発意で発足した地域のNPOなどとの連携を強めながら河川などの豊かな自然環境を次の世代へ引き継ぐための取り組みを促進してまいります。

次に、「環境(エコ)シティー」の取り組みでは、環境技術の進歩による先導的な取り組みや廃棄物を資源化し地域内を循環させる仕組みやクリーンエネルギーの取り組みを紹介し、その普及を促進してまいります。

市街地の緑化がもたらす潤いや安らぎを市民や来訪者が享受するには、街路樹や公園の植栽の適切な管理が必要となります。そこで、市街地の樹木などを適切に維持管理するための計画策定に向けた準備作業を進めてまいります。

(8)行政改革

石垣市の財政規模は平成21年度一般会計予算(当初予算)で約193億円です。国や沖縄県からの交付税に伴う歳入は辛うじて横ばい状態にありますが、平成20年度末の市債残高は192億円余りとなっています。社会経済が大不況に転じる中、石垣市の歳入予算も今後、厳しい状況が予測され過去に例をみない減少率で推移することも考えられ、予断を許さない状況であります。

財源の減少が行政サービスに影響を与えることは必至であり、その影響を低く抑える行政運営が極めて重要であります。財政投下の「選択と集中」を行うことにより、財政資源を効果的に活用することができます。

石垣市が抱える全事業に対し、市民が参画する「石垣市事業仕分け検討会

(仮称)」を立ち上げ、客観的な判断のもと必要な事業を継続し不必要な事業を廃止し、新たに必要と思われる事業を実施していくことが重要であると考えます。また、予算削減だけでは将来の成長の芽を育てることはできず、市民の生活も低下していく事が予測されます。予算カットで捻出した財源は、財政の健全化に投下するだけでなく、石垣市の将来成長に向けて市民が困っていることや、不便なことの解消に向けての解決財源として担保していくことも必要であり、バランス感覚のある財政運営を推進してまいります。

また、予算が適正且つ、計画通りに執行されているのかを把握するため、市民による財政管理・監督(市民オンブズマン)と専門第三者評価機関を設置いたします。評価内容については、基本的には情報公開し市民に対し、開かれた石垣市役所創りを進めます。

次に、石垣市の新たな自主財源(一般財源)を確保・拡充していくための取り組みとして「石垣市自主財源確保プロジェクトチーム(仮称)」を立ち上げ、自主財源の確保と確保された財源についての効果的な財源投資事業を選択し、配分する仕組みをつくります。

また、行政内部の機構改革の取り組みとして、市民からの要望・要請・苦情などに迅速に対応するため「すぐやる課」を新設します。縦割り行政間を横断的に調整する役割を持たせ、対処業務に関しては市民へ情報公開してまいります。さらに市民の意見を十分に受け止めるために、各課の窓口対応業務を拡大してまいります。

次に、同一市長による長期政権の弊害やなれあい行政がもたらす、市民へ対

する行政サービスの質の低下や偏った行政運営を防止するため、「多選自粛条例(4選禁止)」の制定を行います。

6. 予算規模

平成22年度予算を骨格予算(当初予算)及び肉付予算(補正予算)後の合計額で申し上げますと、一般会計が総額191億9,315万6千円で前年比0.7%の減となっております。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険の安定的運営確保と保険財政の健全化に努めており、予算の総額は、歳入歳出とも58億9,459万7千円で前年度当初比0.2%の増となっております。

老人保健事業特別会計は、後期高齢者医療事業特別会計の設置に伴い、平成22年度までの間の暫定設置となるものであります。予算の総額は、歳入歳出とも421万4千円で前年度当初比88%の減となっております。

後期高齢者医療事業特別会計については、高齢化の進展に伴い、年々増大する傾向にある老人医療費を75歳以上の後期高齢者を対象として創設された医療制度であります。予算の総額は、歳入歳出とも2億6,809万円で前年度当初比1.5%の増となっております。

介護保険事業特別会計については、介護サービスの基盤整備に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも30億1,595万3千円で前年度当初比7%の増となっております。

公共下水道事業特別会計については、事業認可区域約372.8ヘクタール

を年次計画により整備を推進します。予算の総額は、歳入歳出とも10億8,187万1千円で前年度当初比23.8%の増となっております。

農業集落排水事業特別会計については、集落の生活環境整備を図ってまいります。予算の総額は、歳入歳出とも6億4,114万5千円で前年度当初比3.1%の増となっております。

水道事業会計については、公営企業の基本原則を堅持しながら、給水サービスの一層の向上に努めてまいります。予算の総額は、23億1,995万3千円で前年度当初比10.1%の減となっております。

都市計画土地区画整理事業特別会計については、年次計画を推進し整備を図ってまいります。予算の総額は、歳入歳出とも3億4,219万2千円で前年度当初比74.4%の増となっております。

港湾事業特別会計については、重要港湾であり機能拡充の推進に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも8億8,160万円で前年度当初比2.1%の減となっております。

以上、特別会計は総額144億4,961万5千円で前年比2.0%の増となっております。

7. むすびに

平成22年度の市政運営方針及び重点的に取り組む施策の一端を申し述べさせていただきました。昨今の社会情勢は未曾有の大不況とも言われ、市財政においても極めて厳しい財政状況に直面していることを自覚する必要があります。

これまでの市政運営からの脱却と、斬新な運営方針をもって「石垣市行政改革」を実行し、来るべき時代潮流に対して適切且つ敏感に、そして骨格をもった地方自治体として自らの足で、自立へ向かわなければなりません。

私が掲げた、政策の原点は市役所は市民のためにあり「市民のために役にたつ所」という考え方です。

緊迫する財政を更に圧縮しながら事業仕分けを行いつつ、新たに自主財源の確保を図ってまいります。これは、未来への投資に向けた歳出構造の抜本的な改善と歳入確保のための新たな取り組みでもあります。

また、重点政策でも示しました「石垣市／アジア・ゲートウェイ拠点構想・計画」の策定については、石垣市の産業構造を大きく変える、極めて斬新な経済構想の改革でもあります。ここ数年でアジア圏域の経済秩序は大きな変化を遂げており、そのスピードは現在でも加速度を保ったまま、成長を続けております。これはアジア圏域国家が成長を促す産業エンジンを内蔵し、戦略をもって経済発展を成し遂げているからであります。

これから押し寄せるであろう、激動の社会情勢に対し市民生活を守っていくために、石垣市自らも、産業エンジンを内蔵しなければなりません。これらを創り上げていくためには、行政・市民・民間企業そして国・県と一体となった、戦略ビジョンを打ち立てアジアという大きな潮流に向けて「ビルト・イン」していくことが求められてきます。

現在の格差ある経済構造、将来の見えない行政運営ではなく、明るく開かれた将来を見据え、石垣市民が精神的・物理的に安定した経済社会を構築して

いくために、私たち一人ひとりが、そして地域社会が都市としての力をつけ、「新しい石垣市」を築き上げるために進化を遂げるべき時代を迎えているのです。

そのためには、市民の考え方や願い、希望がしっかりと反映され、市民の持つ能力が十分に発揮される地域運営の仕組みを作り上げる必要があります、新たに市民参画によって市民の皆様の中に灯された「自治の火」をさらに大きく育てていくことが大切であります。

私も現場を基本とし、市民の皆様と共に考え、共に汗をかきながら「持続可能な市民自治、石垣市」のまちづくりに向けた市政運営に不退転の決意をもって取り組んでまいり所存です。

以上をもちまして、平成22年度の施政方針とさせていただきます。市民の皆様をはじめ、議員各位のご支援と、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成22年4月9日

石垣市長 中山 義 隆